

社会保険労務士が知っておきたい 企業側労務相談・支援の勘所！

使用者側弁護士によるシリーズセミナー

7月28日(木) 企業を取り巻く労務トラブル総論
残業代、問題社員、ハラスメント、解雇・雇止め・退職勧奨
労組・団交、不当労働行為、労働審判・訴訟

9月8日(木) 重要判例解説
名古屋自動車学校事件を軸に判例・裁判例での争点を解説

セミナーの特徴

- ① 労働問題を熟知した弁護士が、使用者側に徹して時流に沿った労務管理の在り方・運用について解説します！
- ② 裁判実務を書物や報道に現れない実情も含めて掘り下げ、現場の労務管理、紛争・トラブルへの対処で活用するポイントを明らかにします！
- ③ 少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、実践的な理解が深まります！

担当講師



前田 尚一 (まえだ しょういち)

北海道岩見沢市に生まれる
札幌市立新琴似北中学校 卒業
北海道札幌北高等学校 卒業
北海道大学(北大)法学部 卒業
平成元年：弁護士登録(札幌弁護士会所属 第41期)
平成5年：前田尚一法律事務所 開設

『法律』は、“法律を知っている者に味方する！！”

当法律事務所は、交通事故、離婚・相続、過払金請求・債務整理など個人の法律問題に加え、企業が身近に直面する労働問題・労使問題、売掛金等の債権回収、契約書の作成・チェック・管理などの法律問題を始めとする、特に中小企業の企業法務全般に注力しています。

私は、依頼された『法律問題』が、個々の依頼者の活動・実生活の全体の中で持つ意味を分析して、依頼者にとって何が本当の解決であるのかを解明し、解決のための「スキーム(計画・枠組み)」を組み立て、戦略的な観点から、その『法律問題』と向き合っていきたいと考えています。

お問い合わせ先／前田尚一法律事務所
TEL：011-261-6234 FAX：011-261-6241
URL：<https://smaedalaw-roudou.com/>

前田尚一法律事務所

〒060-0061 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階
地下鉄東西線「西11丁目駅」2番出口から右へ45秒

社会保険労務士様向けセミナー

セミナーのポイント

- ✓ 多様化する労務トラブルの対応方法を**実例を交えて**お伝えします
- ✓ **裁判例を踏まえた**訴訟実務・労働審判のリアルをお伝えします
- ✓ 企業を取り巻く労務の諸問題を**俯瞰的・実践的に**ご説明します

このような社労士の先生はぜひこの機会にご参加ください！

- 顧問契約を増やし、継続率を高めたい社労士の先生方
- 企業の労務相談・サービス開発を検討したい社労士の先生方
- 企業の労務トラブル概況や企業ニーズを知りたい社労士の先生方
- 労働組合結成・団体交渉、労働審判等の有事の初動対応が分からない社労士の先生方

場所：〒060-0061
札幌市中央区南一条西11丁目1
コンチネンタルビル4階会議室
地下鉄東西線「西11丁目」駅より徒歩45秒



時間：各日程とも15時～17時
参加費：1回2,000円（税込）
※初回参加は無料でご招待いたします。

士業ネットワーク

当事務所では、道内の社会保険労務士の先生を対象にした「士業ネットワーク」を運営しています。

士業ネットワークは、労働問題の実務に関する勉強会を企画・実施し、専門性を高めながら、強固なネットワークを構築し、地元企業の支援を強化することを目指しています。

定期的な勉強会や情報発信を実施しておりますので、今回の勉強会を契機として、士業ネットワークへのご参加も検討いただけますと幸いです。

セミナーのお申込みは下記をご記載のうえ、FAXでご送信ください。
申込〆切 5/19(木) FAX：011-261-6241

| | | | |
|---------|--|------|--|
| 貴所名 | | お名前 | |
| 電話番号 | TEL: | FAX: | |
| メールアドレス | Email : | @ | |
| ご住所 | | | |
| 希望セミナー | <input type="checkbox"/> すべて <input type="checkbox"/> 企業を取り巻く労務トラブル総論（7/28） <input type="checkbox"/> 重要判例解説（9/8） | | |